



ゆう&あい

5月号
平成27年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

支え合いマップづくりセミナー 開催しました



3月22日(日)、播磨町健康いきいきセンターで支え合いマップづくりセミナーを開催しました。「支え合いマップ」とは、地図上に関係線を書き込んでいくことで「ご近所付き合い」を目で見てわかるようにするものです。セミナーを通して、このマップづくりは、地域のつながり合いについて確認し合うことであると学びました。また、誰しものが住み慣れた地域で暮らしていくためには、ご近所同士の助け合いが不可欠であるということ全体で共有する機会となりました。紙面の都合上、このセミナーについては、次号で改めてご報告させていただきます。

要約筆記ボランティア初級講座受講生募集

～聴覚障害者支援ボランティアです～

要約筆記とは、聴覚障害者(難聴者、中途失聴者など)が情報を得るための手段のひとつです。相手が話していることを要約し、情報を文字として伝えることをいいます。要約筆記は、聴覚障害者のコミュニケーション手段としても大切であり、聴覚障害者が社会参加をする上で重要な役割を果たします。播磨町では、町が主催する講演会、映画会、コミセンのつどいなどで、要約筆記が設置されています。本講座では、要約筆記の基礎について学習します。一緒に楽しく学んでいきましょう。

日時：6月1日(月)～6月29日(月)のうち
毎月曜日《全5回》13:00～15:30
場所：福祉しあわせセンター3階会議室
費用：1,000円(テキスト代)
締め切り：5月21日(木)
定員：10名

お問い合わせ・お申込み 播磨町ボランティアセンター
TEL 079-435-1712
FAX 079-436-5610
e-mail info@harima-wel.or.jp
メールでも申込みできます。

書いた文字をスクリーンに映します



「要約筆記」活動中です。

介護支援ボランティア養成講座・夏コース

参加者募集

これまで、年代・性別を問わず多くの方に受講いただき、終了後は約7割の方が活動に参加されています。ボランティア活動を通して、より元気にいきいきと過ごしませんか？

◇開催日と講座内容(全4回) 時間は13:30～15:30

開催日	内容
① 6月2日(火)	・開校式・ボランティア活動の基本 ・播磨町の介護保険の現状と高齢者の理解
② 6月9日(火)	・認知症の理解と支援(※認知症サポーター養成講座と共通)
③ 6月16日(火)	・基礎介護技術～外出、移動の支援～
④ 6月23日(火)	・ボランティア活動の実践を聴く

◇場 所：播磨町福祉しあわせセンター3階会議室
◇募集人数：20名程度 ◇費用：無料
◇申込み：5月25日(月)までに下記までお申込み下さい。
播磨町地域包括支援センター TEL.079(435)1841

秋コース…10月
冬コース…2月
開催予定
※内容は全日程共通

講座を受講した方が介護施設や介護予防教室、地域の中でボランティア活動を実施中です。
みなさんの参加をお待ちしています!!

福祉車両を寄贈していただきました



当会では、デイサービスセンターの送迎車両として使わせていただいていますので、毎日、町内を走っています。

3月23日、緑ヶ丘にお住まいの木下孝史様ご家族より、社会福祉協議会に福祉車両をご寄贈くださいました。この車には、「えみ号」という名前がついています。これは、木下様のご長女の絵美さんのお名前からつけられたものです。絵美様は、去る平成26年12月19日に急性心不全で、38歳という若さでお亡くなりになりました。ご家族としては、絵美さんが生きた証をのこしてやりたいという思いから、今回の寄贈となりました。皆さんも、まちのどこかでこの車を見かけましたら、ぜひこの記事のことを思い出していただければと思います。絵美さんのご冥福をお祈りしますとともに、木下様ご家族のご厚意に感謝申し上げます。

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守
日時 毎週火曜日 13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により
月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。

おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう
5月の開設日

日時 5月7日(木)・16日(土)
10時～12時
場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

日時 第2土曜日
10時～11時30分
場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

日時 5月25日(月)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員が
ご相談をお受けします。

福祉相談

日時 5月20日(水)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 5月7日・21日(木)
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 5月9日(土)
13時30分～15時30分
場所 福祉しあわせセンター
懇談会

平成27年度 予算

会計基準が変わりました

当法人では平成27年度より新会計基準にもとづき会計を行なっています。

なぜ、新会計基準が生まれたのか？

これまでの社会福祉法人の会計処理は、さまざまな会計ルールが併存していて、事務が煩雑で、計算処理結果が異なる等の問題が指摘されていました。また、社会福祉法人を取り巻く社会経済状況の変化を受け、一層効率的な法人運営が求められています。また、公的資金や寄付金等を受けていることから、経営実態をより正確に反映した形で国民と寄付者に説明する責任があるため、事業の効率性に関する情報の充実や事業活動の透明性が求められています。このようなことを背景に、新会計基準が作成されました。

会計の区分方法が変わります！

①「事業区分」

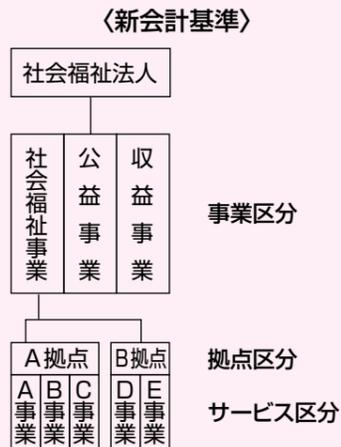
法人全体を「社会福祉事業」「公益事業」「収益事業」に区分します。なお、当法人では収益事業はありません。

②「拠点区分」

事業区分を拠点（施設・事業所）別に区分します。

③「サービス区分」

拠点区分で実施する各事業別に区分します。



■資金収支予算書【法人総合】

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

科目/会計区分	本年度 予算額	社会福祉事業	公益事業
〔事業活動による収支〕			
会 費 収 入	4,730	4,730	0
寄 附 金 収 入	461	460	1
経 常 経 費 補 助 金 収 入	27,592	27,592	0
受 託 金 収 入	91,205	36,351	54,854
貸 付 事 業 収 入	150	150	0
事 業 収 入	1,949	1,576	373
介 護 保 険 事 業 収 入	115,607	84,425	31,182
就 労 支 援 事 業 収 入	1,250	1,250	0
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	33,919	33,919	0
受 取 利 息 配 当 金 収 入	114	114	0
そ の 他 の 収 入	1,497	1,421	76
事業活動収入計①	278,474	191,988	86,486
人 件 費 支 出	202,025	146,550	55,475
事 業 費 支 出	40,848	29,947	10,901
事 務 費 支 出	44,261	22,752	21,509
就 労 支 援 事 業 支 出	514	514	0
貸 付 事 業 支 出	200	200	0
共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	4,399	4,399	0
助 成 金 支 出	3,471	3,471	0
負 担 金 支 出	5	0	5
流 動 資 産 評 価 損 等 による 資 金 減 少 額	1	1	0
事業活動支出計②	295,724	207,834	87,890
事業活動収支差額③=①-②	△17,250	△15,846	△1,404

〔施設整備等による収支〕

施設整備等収入計④	1	1	0
施設整備等支出計⑤	75,449	74,952	497
施設整備等収支差額⑥=④-⑤	△75,448	△74,951	△497

〔その他の活動による収支〕

その他の活動収入計⑦	72,676	72,675	1
その他の活動支出計⑧	1	1	0
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	72,675	72,674	1

予備費支出⑩	4,459	2,600	1,859
--------	-------	-------	-------

当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	△24,482	△20,723	△3,759
--------------------------------	----------------	----------------	---------------

前期末支払資金残高⑫	75,890	61,421	14,469
当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫	51,408	40,698	10,710

平成27年度 事業計画



平成27年度は、介護保険制度改正や子ども・子育て支援新制度の本格施行、生活困窮者自立支援制度の施行など、改革の大きな区切りを迎えます。

介護保険制度では、地域包括ケアシステムの構築を目指して、医療や介護サービスにとどまらず、様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域体制づくりが進められます。

子ども・子育て支援新制度では、多様な保育の確保と地域における様々な子育て支援制度が始まります。

生活困窮者自立支援法では、当会が平成26年度モデル事業を実施した自立相談支援事業や就労準備支援事業など、生活困窮者の自立支援に向けた事業が、すべての市町で開始されます。

このような状況や取り組みを背景に、当社会福祉協議会では、次の事業方針を掲げ、平成27年度の事業を推進します。

事業方針

1. 地域福祉の推進

福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域（まち）づくり～」を目指し、自治会といった身近な生活圏域での生活・福祉課題の解決に向け、専門職と地域住民やボランティアなどが協働した支えあいの体制づくりに取り組みます。

2. 福祉サービスの向上に寄与する人材の育成

地域の中で、これからも、その人らしい暮らしを支える質の高い福祉サービスを安定的・継続的に提供できる事業者であるために、内部研修体制の構築等、人材育成に取り組みます。

重点目標

1. 第4次地域福祉推進計画の平成27年度年次計画の実施により、次のことに取り組みます

- ①「マップづくり」を通して、住民に地域の福祉課題の気づきを提供し、自治会エリアでの見守り、支えあいの仕組みづくり
- ②住民の皆さんとともに地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会の組織づくりおよび教育訓練

2. ボランティアやボランティアグループの拠点であるセンターの役割について整理し、機能を強化し、ボランティア活動および福祉教育の推進に取り組みます。

3. 安心していきいきと働き続けることができる職場環境づくりに取り組むとともに、職員のキャリア形成を支援します。

4. 3施設の指定管理者として、効率的な運営を行うとともに、講座をはじめとする自主事業にも取り組み、より多くの住民に親しまれ、利用される施設を目指します。

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成27年3月12日～4月14日)

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)

(敬称略)

地区名	氏名	金額
大 中 東	匿 名	5,000円
宮 西	匿 名	4,000円
大 中 東	匿 名	5,000円

●供養

地区名	氏名	備考
本 荘 東	匿 名	亡 父 供 養

●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生祝	15,000円
---------------	---------